

参 考 资 料

職 員 給 与

第1表 給料表別、部局別人員

区 分	部 局 別 人 員						計	給料表別構成比	
	知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 委 員 会	そ の 他 の 行 政 委 員 会	企 業 職 員		人	%
行 政 職	2,599	294	23	375	28		3,319	23.6	23.3
公 安 職		1,935					1,935	13.7	13.6
教 育 職 (一)				2,172			2,172	15.4	15.3
教 育 職 (二)				1			1	0.0	0.0
研 究 職	201	13					214	1.5	1.5
医 療 職 (一)	166						166	1.2	1.2
医 療 職 (二)	210			4			214	1.5	1.5
医 療 職 (三)	796	2					798	5.7	5.6
計	3,972	2,244	23	2,552	28		8,819	62.6	62.0
県費負担職員	教育職(二)			5,017			5,017	35.6	35.2
	行政職			242			242	1.7	1.7
	医療職(二)			7			7	0.1	0.0
	計			5,266			5,266	37.4	36.9
合 計	3,972	2,244	23	7,818	28		14,085	100.0	98.9
参 考	技 務 能 職	74	2	4	28		108		0.8
	企 業 職 員						43		0.3
	技 務 能 職						3		0.0
	計						46		0.3
	総 計	4,046	2,246	27	7,846	28	46	14,239	
部 局 別 構 成 比	% 28.4	% 15.8	% 0.2	% 55.1	% 0.2	% 0.3	% 100.0		

第2表 平均給与月額

区 分		全 給 料 表	う ち 主 な も の			
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (一)	教 育 職 (二)
適 用 人 員		14,085 人	3,561	1,935	2,172	5,018
平 均 給 与 月 額	給 料	343,393 円	321,430	310,887	379,200	355,770
	諸 手 当	34,162 円	33,487	30,732	28,539	26,752
	計	377,555 円	354,917	341,619	407,739	382,522
平 均 年 齢		40.8 歳	40.9	36.4	43.7	41.0
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	82.7 %	71.0	62.9	98.1	98.4
	短 大 卒	8.1 %	12.0	2.6	1.6	1.6
	高 校 卒	9.2 %	17.0	34.5	0.3	-
	中 学 卒	0.0 %	-	0.0	-	-

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を令和3年4月から6月にかけて調査したものである。

2 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所555事業所（従業員数78,247人）

なお、本年においては、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により12層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から154事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

5,824人（うち初任給関係346人）であるが、行政職に相当する調査実人員は5,429人（うち初任給関係319人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は27,147人であり、うち行政職に相当するものは25,725人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

(2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	130	41	64	25
建 設 業	10	3	5	2
製 造 業	59	13	32	14
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0
情報通信業、運輸業、郵便業	22	9	8	5
卸売業、小売業	10	3	6	1
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	3	0
金融業、保険業	4	3	1	0
宿泊業、飲食サービス業	3	0	2	1
教育、学習支援業、医療、福祉	7	2	5	0
サービス業（その他）	11	7	2	2

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能・規模不適の事業所が24あった。
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、下表について同じ。)

第4表 職種別、学歴別、規模別初任給

学 歴	職 種	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計
		円	円	円	円
大 学 卒	新卒事務員	211,245	192,378	194,600	204,121
	新卒技術者	195,702	213,433	※	209,029
	計	208,638	203,350	194,700	205,813
短 大 卒	新卒事務員	※	177,228	181,000	176,725
	新卒技術者	※	177,600	—	177,780
	計	170,935	177,434	181,000	177,253
高 校 卒	新卒事務員	166,714	163,064	162,000	164,032
	新卒技術者	164,921	172,299	—	168,785
	計	165,861	166,378	162,000	165,789

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者
 へのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、
 採用のある事業所について平均したものである。
 2 「※」は、調査事業所が1事業所の場合である。
 3 「—」は、該当人員のいないことを示す。

備 考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 182,600円、短大卒
 程度 163,500円、高校卒程度 151,000円である。

第5表 職種別、規模別、学歴別給与額等

その1 規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	4	53.0	968,522	375	968,147	構成員50人以上の 支店(社)の長(取締 役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	51.3	1,037,932	0	1,037,932	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	3	56.0	541,543	0	541,543	構成員50人以上の 工場の長(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	3	56.0	541,543	0	541,543	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	84	52.8	643,000	672	642,328	2課以上又は構成員 20人以上の部の長。 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	68	52.8	665,652	565	665,087	
	短 大 卒	2	51.0	467,250	0	467,250	
	高 校 卒	14	53.0	558,085	1,286	556,799	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	77	51.7	685,043	5,678	679,365	同 上
	大 学 卒	57	51.8	727,380	6,126	721,254	
	短 大 卒	4	50.5	492,590	0	492,590	
	高 校 卒	16	52.0	582,327	5,500	576,827	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	8	51.8	569,053	0	569,053	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者。職能資格等が上 記部の次長と同等と 認められる部の次長 及び部次長級専門 職。中間職(部長一 課長間)	
大 学 卒	6	50.7	622,442	0	622,442		
短 大 卒	2	55.0	408,888	0	408,888		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	11	50.7	619,930	7,541	612,389	同 上	

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 種	大 学 卒	7	49.7	628,559	422	628,137	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	短 大 卒	2	52.0	528,609	40,000	488,609		
	高 校 卒	2	53.0	681,050	0	681,050		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	183	49.5	559,951	11,676	548,275		
	大 学 卒	108	47.1	549,889	14,250	535,639		
	短 大 卒	14	49.7	502,664	27,458	475,206		
	高 校 卒	61	53.6	590,914	3,496	587,418		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	186	48.1	561,719	15,343	546,376		同 上
	大 学 卒	116	47.4	579,921	13,463	566,458		
	短 大 卒	28	48.1	534,697	17,273	517,424		
	高 校 卒	42	49.9	529,461	19,250	510,211		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	144	45.6	485,128	41,092	444,036	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)	
	大 学 卒	84	41.3	459,783	41,202	418,581		
	短 大 卒	15	49.3	462,567	43,243	419,324		
	高 校 卒	45	52.4	539,958	40,168	499,790		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	31	46.5	512,765	29,629	483,136	同 上	
	大 学 卒	19	44.6	512,142	28,608	483,534	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
	短 大 卒	9	48.9	510,172	41,661	468,511		
	高 校 卒	3	50.7	524,493	0	524,493		
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	376	44.7	393,725	38,375	355,350			
大 学 卒	204	42.6	397,197	42,848	354,349			
短 大 卒	65	45.3	373,495	39,318	334,177			
高 校 卒	106	48.2	399,284	29,545	369,739			

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	1	※	※	※	※	係長等の職名を有する者又は係長級専門職	
	技 術 係 長	335	44.5	450,230	68,708	381,522		
	大 学 卒	190	43.5	448,484	72,173	376,311		
	短 大 卒	56	44.8	423,777	54,969	368,808		
	高 校 卒	89	46.4	470,602	69,954	400,648		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）	
	事 務 主 任	393	41.7	338,333	31,710	306,623		
	大 学 卒	225	38.8	345,311	32,892	312,419		
	短 大 卒	83	46.2	340,981	32,642	308,339		
	高 校 卒	84	44.9	316,617	27,945	288,672		
	中 学 卒	1	※	※	※	※		
	技 術 主 任	334	39.4	378,722	58,732	319,990		同 上
	大 学 卒	195	37.7	370,834	59,174	311,660		
	短 大 卒	48	39.2	380,324	59,593	320,731		
	高 校 卒	90	43.3	395,676	57,909	337,767		
	中 学 卒	1	※	※	※	※		
	事 務 係 員	1,713	37.3	276,717	23,567	253,150		
	大 学 卒	862	33.0	287,480	28,486	258,994		
	短 大 卒	350	41.2	266,174	18,604	247,570		
	高 校 卒	496	41.7	265,643	18,542	247,101		
中 学 卒	5	44.0	257,708	21,436	236,272			
技 術 係 員	1,228	35.3	314,588	44,330	270,258			
大 学 卒	617	32.2	318,870	48,845	270,025			
短 大 卒	204	37.4	300,642	36,548	264,094			
高 校 卒	406	38.9	315,344	41,487	273,857			
中 学 卒	1	※	※	※	※			

(注) 「中間職(〇〇-〇〇間)」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。(以下その2からその4において同じ。)

その2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
支 店 長	4	53.0	968,522	375	968,147	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	3	51.3	1,037,932	0	1,037,932	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	1	※	※	※	※	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	3	56.0	541,543	0	541,543	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	3	56.0	541,543	0	541,543	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	48	53.0	733,464	259	733,205	2課以上又は構成員20人以上の部の長。職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	46	53.0	733,398	249	733,149	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	2	52.0	734,975	500	734,475	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	54	51.9	754,982	6,355	748,627	同 上
大 学 卒	47	51.7	770,962	7,302	763,660	
短 大 卒	1	※	※	※	※	
高 校 卒	6	53.7	664,190	0	664,190	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	6	50.7	622,442	0	622,442	前記部長に事故等のあるときの職務代行者。職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職。中間職(部長一課長間)
大 学 卒	6	50.7	622,442	0	622,442	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	4	52.0	787,818	0	787,818	同 上
大 学 卒	2	53.0	881,322	0	881,322	

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	129	50.2	620,432	14,503	605,929	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。
	大 学 卒	79	47.2	602,773	16,943	585,830	職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	短 大 卒	8	52.5	565,127	45,241	519,886	
	高 校 卒	42	55.3	664,182	4,060	660,122	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	123	48.7	598,319	8,936	589,383	同 上
	大 学 卒	86	48.2	611,782	5,508	606,274	
	短 大 卒	13	48.8	556,800	7,425	549,375	
	高 校 卒	24	50.3	572,565	22,039	550,526	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長 代 理	130	45.2	490,704	40,906	449,798	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	大 学 卒	75	40.3	467,544	41,493	426,051	
	短 大 卒	14	49.4	463,257	46,332	416,925	
	高 校 卒	41	52.5	542,441	37,978	504,463	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	9	46.9	483,456	14,158	469,298	同 上
	大 学 卒	5	45.6	462,560	0	462,560	
短 大 卒	2	44.0	475,411	63,711	411,700		
高 校 卒	2	53.0	543,740	0	543,740		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	189	44.4	423,539	35,766	387,773	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
大 学 卒	110	41.9	424,200	43,347	380,853		
短 大 卒	19	44.6	375,756	35,461	340,295		
高 校 卒	59	48.9	437,904	22,329	415,575		
中 学 卒	1	※	※	※	※		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	213	46.1	475,003	74,198	400,805	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	114	45.6	469,860	77,091	392,769	
	短 大 卒	31	45.4	445,718	58,002	387,716	
	高 校 卒	68	47.1	496,977	76,730	420,247	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	175	42.0	360,168	26,358	333,810	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	106	38.0	353,190	23,813	329,377	
	短 大 卒	41	48.5	367,443	27,760	339,683	
	高 校 卒	27	48.1	376,056	35,020	341,036	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 主 任	191	40.2	387,367	59,128	328,239	同 上
	大 学 卒	113	38.0	374,492	58,909	315,583	
	短 大 卒	17	42.0	399,262	57,008	342,254	
	高 校 卒	61	43.9	407,902	60,125	347,777	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	769	37.1	296,765	27,741	269,024	
	大 学 卒	415	31.9	302,545	31,364	271,181	
	短 大 卒	143	43.9	293,994	24,182	269,812	
	高 校 卒	209	42.4	287,098	23,072	264,026	
	中 学 卒	2	57.0	305,775	18,495	287,280	
技 術 係 員	609	36.0	338,944	53,473	285,471		
大 学 卒	287	33.2	340,733	54,632	286,101		
短 大 卒	81	38.3	326,812	43,891	282,921		
高 校 卒	241	38.4	340,892	55,315	285,577		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	32	52.2	510,892	1,375	509,517	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	21	52.2	516,016	1,285	514,731	
	短 大 卒	2	51.0	467,250	0	467,250	
	高 校 卒	9	52.4	508,636	1,889	506,747	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	20	52.0	518,781	1,200	517,581	同 上
	大 学 卒	9	52.4	519,753	667	519,086	
	短 大 卒	3	51.3	473,900	0	473,900	
	高 校 卒	8	51.8	534,518	2,250	532,268	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	2	55.0	408,888	0	408,888	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	2	55.0	408,888	0	408,888		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	7	50.0	523,994	11,851	512,143	同 上	
大 学 卒	5	48.4	527,453	591	526,862		

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	1	※	※	※	※	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	46	47.2	410,118	4,973	405,145	同 上
	大 学 卒	25	45.6	407,837	6,543	401,294	
	短 大 卒	5	46.4	414,565	4,496	410,069	
	高 校 卒	16	49.9	412,292	2,669	409,623	同 上
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	55	46.7	489,839	31,903	457,936	
	大 学 卒	30	45.1	488,586	36,267	452,319	同 上
	短 大 卒	15	47.5	515,542	25,808	489,734	
	高 校 卒	10	50.4	455,043	27,957	427,086	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	前 記 課 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 課 長 に 直 属 し 部 下 に 係 長 等 の 役 職 者 を 有 す る 者 。 課 長 に 直 属 し 部 下 4 人 以 上 を 有 す る 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 課 長 代 理 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 長 代 理 及 び 課 長 代 理 級 専 門 職 。 中 間 職 (課 長 - 係 長 間)
	事 務 課 長 代 理	14	49.6	433,353	42,818	390,535	
	大 学 卒	9	49.1	395,111	38,778	356,333	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	同 上
	高 校 卒	4	51.0	514,511	62,613	451,898	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	22	46.3	524,756	35,958	488,798	同 上
	大 学 卒	14	44.3	529,850	38,825	491,025	
短 大 卒	7	50.3	520,103	35,361	484,742		
高 校 卒	1	※	※	※	※	同 上	
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	170	44.7	367,241	41,098	326,143		係 長 等 の 職 名 を 有 す る 者 又 は 係 長 級 専 門 職
大 学 卒	90	43.5	364,882	40,920	323,962		
短 大 卒	41	45.3	379,599	42,653	336,946		
高 校 卒	39	47.0	359,690	39,873	319,817		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	112	41.8	409,611	58,879	350,732	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	71	40.1	418,813	64,993	353,820	
	短 大 卒	24	44.2	394,955	50,995	343,960	
	高 校 卒	17	45.2	391,872	44,473	347,399	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	167	41.3	323,506	40,800	282,706	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	97	39.3	332,361	43,256	289,105	
	短 大 卒	33	45.5	322,806	43,509	279,297	
	高 校 卒	37	42.9	300,916	31,945	268,971	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	120	37.7	373,563	61,345	312,218	同 上
	大 学 卒	70	36.8	370,431	62,446	307,985	
	短 大 卒	28	36.9	371,759	61,660	310,099	
	高 校 卒	22	41.5	385,825	57,442	328,383	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	820	37.3	261,815	21,175	240,640	
	大 学 卒	394	33.8	273,769	27,341	246,428	
	短 大 卒	183	39.7	248,099	15,110	232,989	
	高 校 卒	242	41.2	253,045	15,756	237,289	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
技 術 係 員	560	34.6	292,028	35,230	256,798		
大 学 卒	303	31.4	300,161	43,306	256,855		
短 大 卒	113	36.8	286,858	33,359	253,499		
高 校 卒	143	39.7	279,448	19,840	259,608		
中 学 卒	1	※	※	※	※		

その4 規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	4	54.5	614,303	0	614,303	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	1	※	※	※	※	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	55.3	588,503	0	588,503	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	3	48.0	534,550	23,333	511,217	同 上
	大 学 卒	1	※	※	※	※	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	48.0	527,975	35,000	492,975	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	8	51.5	446,238	4,625	441,613	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
大 学 卒	4	54.5	393,251	9,250	384,001		
短 大 卒	1	※	※	※	※		
高 校 卒	3	50.0	517,817	0	517,817		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	8	48.0	493,174	0	493,174		同 上
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	8	48.0	493,174	0	493,174		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長 代 理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	17	47.2	327,107	40,144	286,963	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
大 学 卒	4	42.5	381,679	72,518	309,161		
短 大 卒	5	47.6	314,849	26,621	288,228		
高 校 卒	8	49.3	307,483	32,410	275,073		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	10	40.8	377,505	61,857	315,648	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	5	42.0	382,470	61,999	320,471	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	4	38.5	356,838	63,062	293,776	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	51	41.7	311,962	20,309	291,653	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	22	40.5	364,452	30,936	333,516	
	短 大 卒	9	38.4	287,076	15,036	272,040	
	高 校 卒	20	44.4	265,422	10,991	254,431	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	23	42.1	333,848	41,807	292,041	同 上
	大 学 卒	12	39.8	338,746	42,584	296,162	
	短 大 卒	3	44.7	352,948	54,951	297,997	
	高 校 卒	7	44.3	320,098	40,072	280,026	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 係 員	124	38.2	250,931	13,497	237,434	
	大 学 卒	53	36.1	271,437	14,458	256,979	
	短 大 卒	24	36.8	238,244	12,011	226,233	
	高 校 卒	45	41.4	233,747	12,481	221,266	
	中 学 卒	2	41.0	246,377	28,727	217,650	
技 術 係 員	59	34.7	277,314	36,325	240,989		
大 学 卒	27	31.1	296,427	49,501	246,926		
短 大 卒	10	36.6	244,426	13,105	231,321		
高 校 卒	22	38.3	268,808	30,710	238,098		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その5 給与比較の対象外職種（規模計）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	2	55.0	289,180	0	289,180	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	5	51.6	347,335	43,175	304,160	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	1	※	※	※	※	
	大 学 副 学 長	7	58.6	726,623	0	726,623	
	大 学 学 部 長	15	59.4	707,825	2,551	705,274	
	大 学 教 授	84	55.6	573,647	364	573,283	
	大 学 准 教 授	70	48.4	482,618	282	482,336	
	大 学 講 師	62	42.0	419,732	62	419,670	
	大 学 助 教	53	37.4	414,022	653	413,369	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 部（課）長	12	49.7	573,617	0	573,617	
	研 究 室（係）長	15	44.8	565,206	104,824	460,382	
	主 任 研 究 員	22	46.5	516,189	90,621	425,568	
	研 究 員	20	33.5	360,418	52,126	308,292	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

(参考1) 給与比較上の対応関係

行政職の職員の 職務の級 (主たる役職)	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満の 事業所
9 級 (部長)	支店長、工場長、 部長、次長		
8 級 (統括次長)	課 長	支店長、工場長、 部長、次長	
7 級 (次長)			支店長、工場長、 部長、次長
6 級 (課長)	課長代理	課 長	支店長、工場長、 部長、次長
5 級 (統括課長補佐)			課 長
4 級 (課長補佐)	係 長	課長代理	課長代理
3 級 (係長)		係 長	係 長
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	主 任
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	係 員

(参考2) 公民比較における比較給与種目

民間給与	職員の給与
きまって支給する給与から 時間外手当及び通勤手当を 除いたもの	給料の月額（給料の調整額を含む。）、扶養手当、管理職手当、 地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当（基 礎額）、特勤手当及び特勤手当に準ずる手当、寒冷地 手当、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

- (注) 1 「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手
当、役付手当等名称のいかんを問わず月毎に支給されるすべての給与をいう。
2 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手
当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
		大 学 卒	39.7 (40.5)	40.7 (31.2)	
高 校 卒	19.7 (15.8)	54.8 (49.1)	45.2 (50.9)	0.0 (0.0)	80.3 (84.2)

(注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。
2 ()内は、令和2年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

項目 役職 段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
係 員	36.6 (38.6)	23.0 (11.2)	0.0 (1.9)	40.4 (48.3)
課 長 級	28.0 (29.9)	22.0 (12.5)	0.0 (1.2)	50.0 (56.4)

(注) 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。
2 ()内は、令和2年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職 段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	前 年 比			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	99.3 (93.8)	97.0 (93.8)		
課 長 級	83.7 (78.2)	81.4 (77.3)	17.4 (17.2)	4.1 (12.4)	59.9 (47.7)	2.2 (0.9)	16.3 (21.8)

(注) 1 ベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
2 ()内は、令和2年の調査結果である。

第9表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		82.5%
配偶者に家族手当を支給する		(85.0%)
家族手当制度がない		17.5%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,388円
	配偶者と子1人	18,788円
	配偶者と子2人	26,029円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円（行政職給料表7級以下の職員に支給される額）、子については、1人目及び2人目それぞれ10,000円であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第10表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
48.9	(15.7)	(84.3)	51.1

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位：%)

検討している	検討していない
15.7	84.3

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第11表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区 分	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	44.8	55.2	46.1	53.9	54.7	45.3

標準生計費

令和3年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	-----	食料
住居関係費	-----	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	-----	被服及び履物
雑費 I	-----	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	-----	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における金沢市の令和3年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の費目別標準生計費（令和元年の「全国家計構造調査」（総務省）及び「全国単身世帯収支実態調査」（総務省）の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額に、消費動向の変動分を反映して算定した値）に、家計調査における令和3年4月の全国の費目別平均支出金額に対する金沢市のその割合を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和2年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第12表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和3年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	31,190	49,990	58,380	66,780	75,170
住居関係費	41,720	50,790	43,740	36,690	29,630
被服・履物費	5,990	6,740	8,440	10,140	11,850
雑費Ⅰ	22,090	47,680	59,100	70,520	81,950
雑費Ⅱ	12,050	35,500	34,720	33,940	33,150
計	113,040	190,700	204,380	218,070	231,750

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.579	0.676	0.773	0.870
住居関係費	0.964	0.830	0.696	0.562
被服・履物費	0.464	0.581	0.698	0.815
雑費Ⅰ	0.344	0.426	0.508	0.591
雑費Ⅱ	0.563	0.550	0.538	0.526

労働経済の動向

第13表 労働経済指標

項 目		年 月		令 和	2 月	3 月	4 月	5 月
				2 年 1 月				
賃金・労働時間 〔厚生労働省 毎月勤労統計調査〕	全 国	① きまって支給する給与 (調査産業計)	金額(円)	293,029	293,593	294,195	295,668	287,170
			前年同月比(%)	0.4	0.3	△0.4	△1.3	△2.6
		② うち所定内給与	金額(円)	268,993	269,078	269,809	272,921	268,587
			前年同月比(%)	0.7	0.5	0.1	△0.1	△0.3
	石 川 県	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)	金額(円)	269,259	275,372	276,707	275,651	266,570
			前年同月比(%)	1.0	3.3	2.3	0.6	△1.2
		⑥ うち所定内給与	金額(円)	248,291	253,060	254,367	254,543	249,500
			前年同月比(%)	1.2	3.3	2.9	1.0	0.3
⑦ 総実労働時間数(調査産業計)	時間数(時間)	140.8	148.2	148.4	150.0	130.5		
	⑧ うち所定外労働時間数	時間数(時間)	10.4	11.0	10.9	10.2	7.7	
生計費 〔総務省 家計調査〕	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯)	全 国	金額(円)	287,173	271,735	292,214	267,922	252,017
		前年同月比(%)	△3.1	0.2	△5.5	△11.0	△16.2	
		金 沢 市	金額(円)	307,763	294,009	361,799	289,057	248,056
			前年同月比(%)	△7.3	△21.1	△6.9	△13.5	△27.4
物 価	⑩ 消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比(%)	0.7	0.4	0.4	0.1	0.1
		金 沢 市	前年同月比(%)	0.9	0.7	0.2	△0.4	△0.2
	⑪ 国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比(%)	1.5	0.7	△0.4	△2.5	△2.7	
雇 用	⑫ 常用雇用指数(厚生労働省)		前年同月比(%)	1.1	1.1	1.1	0.8	0.2
	⑬ 完全失業率(総務省労働力調査)		率 (%)	2.4	2.4	2.5	2.6	2.8
	⑭ 有効求人倍率 (厚生労働省)	全 国	倍 率(倍)	1.51	1.45	1.40	1.30	1.18
		石 川 県	倍 率(倍)	1.69	1.63	1.57	1.49	1.37
⑮ 実質国内総生産(内閣府)			前 期 比(%)	△0.5				

- (注) 1 ①～⑧及び⑫は、事業所規模30人以上の数値である。
 2 ①、②、⑤、⑥、⑩、⑪及び⑬は、平成27年平均=100とした指数を基礎としている。
 3 ⑬及び⑭は、季節調整値である。
 4 ⑮は、平成27暦年連鎖価格である。

6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令 和 3 年 1 月	2 月	3 月	4 月
290,945	292,662	291,134	292,878	296,294	294,168	294,981	293,031	292,791	297,340	300,317
△2.2	△1.3	△1.6	△1.0	△0.7	△1.2	△0.7	0.0	△0.3	1.1	1.6
272,241	272,186	269,946	271,743	273,816	271,143	271,852	270,026	269,868	273,650	275,920
△0.1	0.2	△0.4	0.0	0.3	△0.3	0.1	0.4	0.3	1.5	1.1
141.3	145.8	133.7	140.6	147.4	143.4	142.3	135.1	135.4	145.1	150.4
9.3	10.3	9.9	10.7	11.3	11.4	11.5	11.0	11.1	12.0	12.1
267,591	270,614	269,629	270,284	271,624	272,792	274,778	263,064	265,401	267,156	271,864
△1.6	△0.1	△0.4	0.1	0.6	0.4	1.7	△2.4	△3.6	△3.4	△1.4
251,114	253,262	251,672	251,746	252,440	252,641	254,144	242,401	243,441	244,297	249,511
0.1	1.3	0.6	1.2	1.3	0.7	1.6	△2.3	△3.8	△4.0	△2.0
146.3	148.1	136.3	144.4	149.4	148.5	148.1	133.9	138.1	146.3	150.5
7.7	8.4	8.3	8.9	9.2	10.0	10.3	9.5	10.1	10.5	10.4
273,699	266,897	276,360	269,863	283,508	278,718	315,007	267,760	252,451	309,800	301,043
△1.1	△7.3	△6.7	△10.2	1.4	0.0	△2.0	△6.8	△7.1	6.0	12.4
292,367	304,207	288,621	313,865	291,822	283,990	316,945	274,595	249,493	319,139	297,628
△18.5	△17.5	△8.9	△9.7	△24.6	△8.7	△21.1	△10.8	△15.1	△11.8	3.0
0.1	0.3	0.2	0.0	△0.4	△0.9	△1.2	△0.6	△0.4	△0.2	△0.4
0.3	0.3	△0.2	△0.4	△0.7	△1.0	△1.1	△0.4	△0.1	0.1	△0.1
△1.6	△1.0	△0.6	△0.8	△2.1	△2.3	△2.0	△1.5	△0.6	1.2	3.8
0.2	0.2	0.2	△0.1	△0.1	△0.1	△0.3	△0.3	△0.4	△0.2	△0.3
2.8	2.9	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.6	2.8
1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09
1.25	1.18	1.14	1.12	1.12	1.13	1.14	1.22	1.26	1.27	1.35
△8.1	5.3			2.8			△1.0			

